

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|----|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| | | | | |

| | |
|-----|--|
| 部局名 | |
| 課名 | |

I：事業概要

| | |
|---------------|---|
| 施策事業名 事業目的 | ← 予算科目における「目」の下の分類です。(決算書には表示されていません) なお、IIの個別事業は、この施策事業をさらに細分化した分類で、予算書の説明欄に表示されている事業です。 また、特別会計及び企業会計は、内容により任意で区分しています。 |
|---------------|---|

| 評価の項目 | 着眼点 | 評価基準 | 評価 |
|--------|---|--|----|
| 情報発信 | ○事業の目的、内容、効果などをホームページや広報などで市民に分かりやすく伝えているか。 ○情報の発信は、適切なタイミングに、効果的な手法で実施しているか。 ○よくある問い合わせなど市民が知りたい情報や、申請書などの様式が、簡単に入手できるか。 | 具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。 | 4 |
| | | 総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。 | 3 |
| | | 総見直し・総点検を実施中。又は内部管理事務である。 | 2 |
| | | 総見直し・総点検を実施していない。 | 1 |
| 分かりやすさ | ○対外的な手続きの流れ・フロー図を作成したか。 ○ホームページやパンフレットなど、施設案内の見直しを実施したか。 ○英語など多言語表記の必要性や正確性を検証したか。 ○対外的な文書は、伝えたいことがダイレクトに伝わるよう分かりやすい文書になっているか。 | 具体的な改善を実施済み。又は、総見直し・総点検を実施したが課題や改善点はない。 | 4 |
| | | 総見直し・総点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。 | 3 |
| | | 総見直し・総点検を実施中。又は内部管理事務である。 | 2 |
| | | 総見直し・総点検を実施していない。 | 1 |
| サービス水準 | ○事業の内容、進め方などを令和元年度に他市と比較したか。 | 他市との比較を実施し、具体的な改善を実施済み。又は、比較を実施したが課題や改善点はない。 | 4 |
| | | 他市との比較を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。 | 3 |
| | | 他市との比較を実施中。 | 2 |
| | | 他市との比較を実施していない。又は実施しない。 | 1 |

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|-----|-----|------|------|---------|--------------|--------|--------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 情報発信 | 分かりやすさ | サービス水準 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

↑
総見直し・総点検進捗評価の基準は、上の表のとおりです。

評価チャート

Ⅲ：年度別事業費の状況

| 事業費 | | 評価の観点 | 着眼点 | 評価 | 評価基準 |
|---------|-------|----------|--|----|---|
| 財源内訳 | 国県支出金 | ①市実施の妥当性 | 市が実施主体としてやらなければならない事業なのか。 | 4 | 法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など） |
| | 地方債 | | | 3 | 採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。 |
| | その他 | | | 2 | 民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。 |
| | 一般財源 | | | 1 | 他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。 |
| 一般財源の割合 | | ②事業の必要性 | 経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要があるか。 | 4 | 市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。 |
| | | | | 3 | 市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きい、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。 |
| | | | | 2 | 市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。 |
| | | | | 1 | 事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。 |
| | | ③受益の公平性 | その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする | 4 | 多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。 |
| | | | | 3 | 少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。 |
| | | | | 2 | 少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。 |
| | | | | 1 | 特定の個人、団体等を対象とする事業である。 |

評価基準は、右の表とおりです。↓

Ⅳ：事業の評価（P D C Aサイクルの）

| 評価の観点 | 評価 | 評価の観点 | 着眼点 | 評価 | 評価基準 |
|----------|----|----------|--|----|---|
| ①市実施の妥当性 | | ④ニーズの把握 | 事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか | 4 | 市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も収集している。 |
| ②事業の必要性 | | | | 3 | 利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。 |
| ③受益の公平性 | | | | 2 | 1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。 |
| ④ニーズの把握 | | ⑤目標の達成度 | 年度当初の目標・計画に対しての達成度はどうであったか R1予算説明書の目標・計画に対しての達成度で評価する | 4 | 目標を達成した。（数値化すれば100%以上） |
| ⑤目標の達成度 | | | | 3 | 目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上） |
| ⑥改善の取組状況 | | | | 2 | 目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満） |
| | | ⑥改善の取組状況 | 業務の総見直し・総点検の進み具合 | 1 | 目標を立てていない。 |
| | | | | 4 | 個別事業ごとの総見直し・総点検進捗評価（情報発信、分かりやすさ、サービス水準）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。 |
| | | | | 3 | |
| | | 2 | | | |
| | | | | 1 | |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検（P D C Aサイ）

| | |
|--------------------|--|
| 令和元年度に見直しを実施した事項 | |
| 令和2年度に見直しを実施している事項 | |
| 今後見直しを検討する事項 | |

◎「Ⅴ：業務の総見直し・総点検」と「Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性」について

令和元年度事業の評価にあたっては、まずは当該事業の担当者（責任者）が1年を振り返って洗い出した課題等について、令和元年度以降にどうやってそれを解決、改善していくのかという検討を行い、一定の結論を出しています。特に人事異動があった場合を想定していますが、後任の担当者（責任者）が引き継ぎにおいて評価を確認することで、令和2年度における事業の実施に活かせると考えています。

単に年度末に評価を行って終わりとするのではなく、この時期（決算時）に課題解決の進捗等を確認し、議会等への説明を行うことにより、自身が行った評価を再確認することで、あるいは、担当者が変わっても確実にP D C Aサイクルのチェックとアクションを連動させることを狙いとしています。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性（令）

| | |
|----|--|
| 課題 | |
| | |
| | |

評価基準（再掲）

| 評価の観点 | 着眼点 | 評価 | 評価基準 |
|----------|--|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 市が実施主体としてやらなければならない事業なのか。 | 4 | 法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など） |
| | | 3 | 採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。 |
| | | 2 | 民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。 |
| | | 1 | 他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。 |
| ②事業の必要性 | 経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要があるか。 | 4 | 市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。 |
| | | 3 | 市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きいですが、非常時には縮小もやむを得ない事業である。 |
| | | 2 | 市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。 |
| | | 1 | 事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。 |
| ③受益の公平性 | その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする | 4 | 多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。 |
| | | 3 | 少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。 |
| | | 2 | 少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。 |
| | | 1 | 特定の個人、団体等を対象とする事業である。 |
| ④ニーズの把握 | 事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか | 4 | 市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も収集している。 |
| | | 3 | 利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。 |
| | | 2 | 1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。 |
| | | 1 | 受益者（利用者）のニーズを把握していない。 |
| ⑤目標の達成度 | 年度当初の目標・計画に対する達成度はどうであったか R1予算説明書の目標・計画に対する達成度で評価する | 4 | 目標を達成した。（数値化すれば100%以上） |
| | | 3 | 目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上） |
| | | 2 | 目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満） |
| | | 1 | 目標を立てていない。 |
| ⑥改善の取組状況 | 業務の総見直し・総点検の進み具合 | 4 | 個別事業ごとの総見直し・総点検進捗評価（情報発信、分かりやすさ、サービス水準）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。 |
| | | 3 | |
| | | 2 | |
| | | 1 | |